



光桂寺だより

第230号

真宗大谷派 光 桂 寺 〒838-0133 福岡県小郡市八坂201
TEL 0942-72-2432 FAX 0942-72-2486 印刷 片山印刷(有)

御正忌報恩講のご案内

「報恩講」とは、宗祖親鸞聖人のご命日にちなみ、親鸞聖人をはじめ、念仏の教えに生きられた方々に思いをいたし、その恩徳に感謝する法要です。教えを聴聞し、自らの生活を振り返る、真宗門徒にとって一年で最も大切な仏事です。本山では、親鸞聖人のご命日である十一月二十八日を満日中として八日間勤まりますが、光桂寺でも毎年十二月十七日、十八日の二日間、報恩講をお勤めします。親鸞聖人の祥月命日にちなむため、報恩講のことを「御正忌」とも呼んできました。

「報恩講」は親鸞聖人に限ったものではありません。親鸞聖人は、師である法然上人（浄土宗の開祖）のご命日（二十五日）に念仏相続の仏事を務めておられました。これが「報恩講」の原型だと言われます。親鸞聖人亡き後は門弟たちがその伝統を受け継ぎ、その命日である二十八日に集まって仏事を勤めていたそうです。やがて、親鸞聖人のひ孫にあたる覚如上人が三十三回忌をお勤めするにあたって「報恩講私記」を著して勤めたことから、親鸞聖人のご命日の仏事が「報恩講」と呼ばれるようになったそうです。

真宗（浄土真宗）の仏事は全て「報恩の仏事」だと言われます。「報恩の仏事」とは、亡き人の死を通して、一人一人がお念仏の教えに出会う念仏相続の仏事です。親鸞聖人は師の法然上人から「私がなくなった後は追善の仏事ではなく報恩の仏事を行ってほしい」のお言葉を残され、報恩の仏事を勤めていかれました。

対して、「追善の仏事」とは死者の冥福を祈るものですが、お念仏により浄土往生が確定している人に死後の冥福を祈る必要はありません。寺の者も門徒もご本尊の前に集い、「報恩の仏事」をともに勤めることが大切です。（「ご本尊アフターケア通信11月号」より）

光桂寺では、二日間とも十三時より「正信偈」をお勤めし、その後十三時半ごろから御法話を頂きます。御講師は例年と同じく、みやき町にある徳常寺の塚本慈顕先生です。お西（本願寺派）のお寺になりますが、慈顕先生という伝統的なお説教の大家でもいらつしやいます。

十二月十七日(日)・十八日(月)

○十三時 おつとめ

○十三時半 御法話

(講師 徳常寺様)

※お斎はありません。パンとお茶を配布します

お世話前

(十二時半までにお越し下さい。)

十七日 末次

十八日 八坂、馬渡



講師紹介

塚本 慈顕 師

みやき町

浄土真宗本願寺派
徳常寺前任職

初おぼん(おぼん)

ご家族が亡くなられて初めて迎える「報恩講」を「初おぼん」として、数年前より本堂で一括して実施しています。従来行っていた「おぼん」も兼ねて行いますので、広く皆さまのご参詣をお待ちしています。なお、お参り頂く際は「ご仏前」と茶菓子等のお供えのご持参をお願いしております。

○十二月十七日(日)

十八時 おつとめ
十八時二十分 お話(住職)
十八時四十分 お茶と懇談

報恩講の準備

報恩講の準備として、有志の方の協力を仰ぎ、「お磨き」と「お華束作り」の二つを行っていただきます。今年「お磨き」を十一月三十日、「お華束作り」を十二月十一〜十二日に予定しています。



「お磨き」では本堂の輪燈等の仏具の汚れを落として磨き上げ、「お華束作り」では報恩講独特のお飾りである「お華束」の小餅をついて翌日盛り付けます。今年も有志の方数名にお願いしてご奉仕頂きます。ありがとうございます。広くお手伝い頂きたいので、ご興味のある方は光桂寺坊守までご連絡ください。

ご法話聞書

(九月十八日の婦人会追申会での講師の法話を、前任職がまとめたものです)

「よく聴き」よく観

よく考え(思案し)よう



蒲原 稔彦 師

いま広く世間で言われている仏教の救済(救い)という場合、各個人が悟り(迷いを去って)仏教の教えの真実を知るを得て、輪廻(迷いのまま、生まれ変わっていくことを繰り返す)から外れ、苦しみの多いこの世に、二度と生まれてこないことであるとされます。

しかし浄土真宗では、座禅などの出家の行(家―家庭を捨てて修行に励む)は勧めません。ただお念仏を日常生活の中で称えなさいと勧め

ます。救うもの(仏)と救われるもの(私)が等しいといわれます。

救うもの(仏)が安全なところにいて、救われるもの(私)を自分(仏)と同じ安全な場所においてあげることがあります。つまり、苦しむものを救って、仏さまと同じ安全で安らかな浄土(極楽)に迎え入れようとするのです。

阿彌陀仏の教えに出遭い、その本願(願い、本意)の勧めのお念仏を、生活習慣として称えていくならば、そこに新しい人格が育てられていくはず。

苦しいときに、いつも阿彌陀様が一緒にいて下さる今日の(私の)いのち、この巡り合わせ、かけがえのない尊いことだったと受け止められるような人格(主体||個人)が生まれていくのだと思います。

結局、念仏というのは何であつたかという、徹底してこの私と付き合いながら、本当の自分に出遭わせるまではやめないという意味であつて、このことを(仏さまの)「大悲||救い」と言われるわけです。悩みを持って生きている自己(私)を救う為に表されたところ、阿彌陀仏の大悲がはたらいたのであります。

お念仏を称えたとき「私は救われている」という実感はありません。それは多分、仏さまの「救い」ではなく、自分の「救われる」という物差しで手を合わせて、日々生きているからではないかと思えます。教えに我が身が照らされて、私の姿に気付いたとき、仏さまの「救い」に手を合やす日々を送れるのではないでしょう

「自分を知る」というのは、いかに自分が自分の思いだけで自分を捉えているか、あるいは世界を見ているか、そのことに気付かせていただくというのが、仏教だと思いのです。自分では自分全体の姿を完全には知ることが出来ない知らせてくださる教えに出遭うことが大事なことでということなんです。浄土真宗では、教えを聞くことで教えに遭い、自分を知らされる教えをいただくのです。

他人の姿はよく見えるけれども、私の実態は見えない。(私の実態に気付かせてくださった)「南無阿弥陀仏」(と称えること)は(仏さまへの)ありがたい言葉であります。仏さまに支えられた人生に気が付き、生きていくことが幸せにつながるのであります。

庫裏建設の状況

九月下旬、新庫裏のくい打ち工事が行われました。ご存じのとおり、この辺りは地盤が非常に弱いため、地下の硬い支持層まで届くよう、九メートルの鋼管が約百七十本打ち込まれました。



くい打ちの様子



打ち込まれた杭

その後、確認申請と業者確保の都合により間が空いておりましたが、いよいよ十月三十日より基礎工事が始まりました。

今後は以下のスケジュールで工事は進められる予定です。

今年十二月	上棟式
来年 六月	建物竣工
来年 八月	全体竣工



基礎工事の様子

庫裏建設資金の借入

九月三十日の納骨堂委員会にて、定期預金の千四百万円を光桂寺の庫裏建設資金へ年利〇・五%にて貸し出すことが承認されました。それを受け、十月七日の門徒会総代会にて、二十年かけて返済することが了承され、十月三十一日に借入書を差し入れ、庫裏建設資金として千四百万円を借り受けました。年一回、七十五万円強を返済していくこととなります。

現時点の総工費は二億五千万円弱になることが見込まれておりますが、現時点の懇志金合計と今後の分割納入見込みを合わせ、最終的に六千六百万円ほど不足する見込みです。(追加の懇志金や新規加入の方から懇志金を頂いたことにより、光桂寺だより二二七号時点の金額より減少しています。)このうち千四百万円を納骨堂会計から借入れ、最終的に不足する分を筑邦

銀行から借入れる予定です。分割の方から確実に納入頂くことや、追加で懇志金を頂くことができれば、最終的な借入額を減らすことができますので、引き続きのご協力を、厚かましくもお願ひしたいと思います。

借入金の返済について、住職や家族の生活は成り立つのか?と、ご心配の声も聞こえてきておりますが、返済の原資については、分割の残りや追加の懇志金、新庫裏の使用料、布施会計(葬儀・法事等のお布施)の順番で考えております。布施会計の支出の約半分は水道光熱費や交通費、消耗品などのお寺の経費であり、経費削減も行って返済に充てていきますので、住職・寺族の給与だけを減らして返済するわけではありません。保育園の仕事でも一部給与を頂いていることもあり、現状より苦しくはなりません。最大で六千六百万円を借り入れたとしても、生活できなくなったり、返済できなくなったりすることはないと考えています。

なお、本堂に掲げている永代経の札を見て、永代経会計に大きな資金があるように錯覚されている方もおられるようですが、頂いた永代経御懇志については、本堂内陣の荘厳や備品、法衣などの購入・修繕に利用させて頂いており、全額貯まっているわけではありません。突発的な出費に備える必要もあるので、予定していた分を超えて建設資金や返済に充てることは考えておりません。

保育園園舎の建替えについて

以前光桂寺だよりもお知らせしておりました味坂保育園の南側園舎の建て替えですが、補助金事業の作法に則って十一月二日に入札が行われ、福岡市博多区の「匠建設株式会社」が落札し、工事業者が確定しました。補助金の関係で来年九月までに竣工する必要がありますので、今後急ピッチで工事が進められます。

工事に伴い、現在の仮接待所西側にある車庫とその二階の子育てサロン室が、解体されることとなります。三角地や納骨堂前の駐車場にも今まで以上に工事車両が出入りすることになり、ご不便をおかけするかもしれませんが、御了承頂ければと思います。

門徒会費納入のお願い

ご本山への納金を主目的として門徒の皆さまに広くご負担頂いている門徒会費、今年もご納金のほど、よろしく願います。

地元の方は総代さんや世話人さんを介して、遠方の方は同封の振込用紙により郵便局にてお納め下さい。

なお、郵便局では現金の取り扱いに対して新たに手数料が発生するようですので、ご注意ください。

○今年度の門徒会費 七千円

二〇二四年度の年忌法要

二〇二四年（令和六年）度の年忌は次の表の通りになります。一周忌のみ満で数え、それ以降は数え年です。新年を迎えましたら、光桂寺本堂に「年回表」（該当する年に亡くなられた方の一覽）を張り出しますので、お参りの際にご確認ください。

なお、年忌の法事は、その年の内であれば命日の前でも後でも構いません。特に土日や休日にご要望に沿えないことも多いので、お早めにご相談ください。

一周忌	二〇二三年（令和五年）	没
三回忌	二〇二二年（令和四年）	没
七回忌	二〇一八年（平成三十年）	没
十三回忌	二〇一二年（平成二十四年）	没
十七回忌	二〇〇八年（平成二十年）	没
二十五回忌	二〇〇〇年（平成十二年）	没
三十三回忌	一九九二年（平成四年）	没
五十回忌	一九七五年（昭和五十年）	没
百回忌	一九二五年（大正十四年）	没

本堂での法事について

年忌法要（法事）は各ご家庭のお内仏で勤めるのが基本ではありますが、近年、様々な事情によりお内仏での法事が難しい場合は本堂でも

対応しております。

本堂で勤める際は、法名軸や過去帳、遺影などは必要ありませんが、お供え物のご持参をお願いしております。これは、ご自宅の場合は当然準備されるであろう品物をお寺にお持ち頂く、という意味で、お花やお菓子、果物などのお供え物を、どれかお一つで構いませんのでお持ち頂くよう、よろしく願います。

なお、本堂で他の方の法事が行われている間は、本堂でのお参りはご遠慮ください。

謹んでお悔やみ申し上げます

九月十七日	小郡
九月十八日	宝城団地
九月二十六日	みやき町
十月 六日	小郡
十月十四日	光行
十一月十日	久留米